2026 年 11 月 2 日第 1 版

横浜グリーンエクスポ
「ヨコハマ 18 コレクション」
物販ブース出展者募集要項

横浜市は、市内 18 区の魅力が一堂に会する市民参加型イベント「ヨコハマ 18（イチハチ）コレクション」を、横浜グリーンエクスポ会場で最も広い「イベントプラザ」で開催します。本イベントでは、区の特産品・地産地消の飲食物等の販売を行っていただく方を募集します。

国内外から多くの方が集まる特別な会場で、横浜の魅力を発信していただく出展者をお待ちしています。

1　募集する出展について

(1) 募集対象となる出展内容例

・個包装かつ未開封のパン、クッキー、せんべい等の菓子類
・瓶詰め・袋詰めされたジャム、ドレッシング、ソース類、レトルト食品、乾物、調味料等
・包装済みの弁当・総菜類
・未開封の水、清涼飲料水その他の飲料
・野菜、果物等の農産物
・地域キャラクターグッズ、雑貨、工芸品等
・アクセサリー、布小物、木工品等のハンドメイド作品
・生花等の植物やそれらを用いたアレンジメント作品
・地域の魅力を発信するオリジナル商品

(2) 募集する出展日

2027 年 7 月 21 日（水）から 2027 年 7 月 29 日（木）のうちいずれか 1 日

日程	出展可能な区
7 月 21 日（水）	**グループ A**（青葉・旭・神奈川・港北・瀬谷・都筑・鶴見・西・緑）
7 月 22 日（木）	**グループ B**（泉・磯子・金沢・港南・栄・戸塚・中・保土ケ谷・南）
7 月 23 日（金）	**グループ A**（青葉・旭・神奈川・港北・瀬谷・都筑・鶴見・西・緑）
7 月 24 日（土）	**全 18 区**
7 月 25 日（日）	**全 18 区**
7 月 27 日（火）	**グループ B**（泉・磯子・金沢・港南・栄・戸塚・中・保土ケ谷・南）
7 月 28 日（水）	**グループ A**（青葉・旭・神奈川・港北・瀬谷・都筑・鶴見・西・緑）
7 月 29 日（木）	**グループ B**（泉・磯子・金沢・港南・栄・戸塚・中・保土ケ谷・南）

※7 月 26 日（月）の募集はありません。

※同時に募集する体験ワークショップ・展示等出展者と合わせ、期間全体で計 150 組程度の出展を予定しています（応募状況に応じて変動します）。

※原則として、1 出展者につき出展は 1 ブース・1 日のみとします。ただし、複数日への応募も可能です。なお、応募状況により、出展日数や日程はご希望に添えない場合があります。

※1 ブース内であれば、複数の団体による共同出展も可能です。共同出展する場合、代表となる事業者の情報を応募申請書または応募フォームの「代表事業者情報」欄にご記入ください。なお、その他の事業者の情報は、「共同出展者情報」欄にご記入ください。

(3) 出展時間

全日 10 時 30 分から 19 時 00 分まで（想定）

※会場の状況等により、出展時間を最大 20 時まで延長する場合があります。

【想定タイムスケジュール】

8 時 00 分まで	車両による搬入等 ※8 時 00 分から 12 時 00 分の間、会場内への車両入場はできません。
10 時 30 分まで	ブース設営・準備（作業完了確認を含む）
10 時 30 分から 19 時 00 分まで	イベント開催時間
19 時 00 分から 21 時 00 分まで	ブース片付け・撤収（作業完了確認を含む）

※車両による搬入開始時間や、撤収時間等については現在調整中です。詳細は、出展者説明会でご案内します。

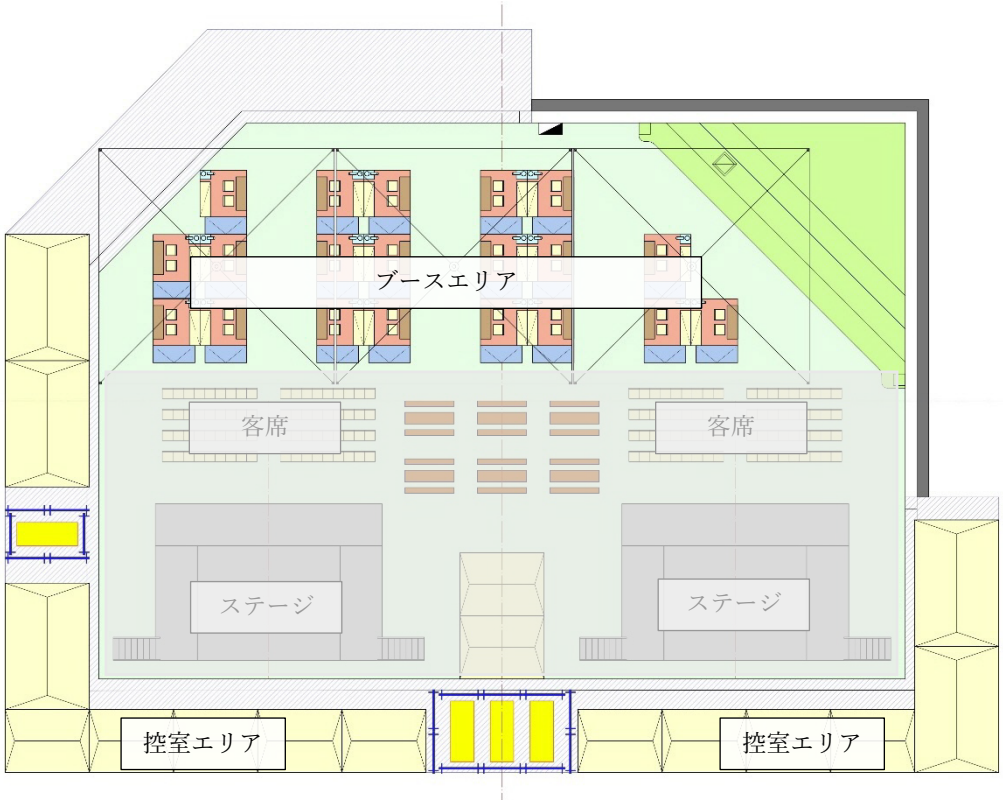
(4) 会場

横浜グリーンエクスポ会場　「イベントプラザ」

ア　会場内の位置



イ　会場平面図　　※会場内の配置は変更となる可能性があります。



ウ　ブース仕様　※現時点での想定です。今後変更となる場合があります。

ブースサイズ	W2.0m×D2.0m×H2.4m
付帯設備	マルシェキット （W1.5m×D0.6m 程度（予定））
電源設備	1 ブースあたり 1.5kW（予定）
給排水設備	なし
その他設備	照明、スポットクーラー、 冷蔵・冷凍ストッカー（500L 程度）

※マルシェキットイメージ



※出展時は、横浜市が準備するマルシェキットをご使用いただきます。装飾や掲示の可否については、出展者説明会でご案内します。

※上記仕様に記載された設備以外で持込みが必要な機材や、展示台、陳列棚その他の備品がある場合は、応募申請書にご記入ください。出展者決定後、事務局で協議の上、使用可否をご連絡します。

(5) 出展料

出展料は無料です。ただし、提出物の作成・提出や各種申請等に要する費用は、応募者の負担とします。

また、横浜市が準備する設備以外で、出展に必要な材料費、機材費その他の経費は、応募者にてご負担ください。

(6) ロイヤリティ

物販を行う出展者は、売上に対して10%のロイヤリティをGREEN×EXPO協会（以下、協会とします。）に納めていただく必要があります。

(7) 会場内の決済手段

会場内の決済手段は、協会が指定するキャッシュレス決済のみとなります。**現金での販売はできません。**

また、販売にあたっては、協会から貸与される決済端末を使用していただく他、キャッシュレス決済に伴う決済手数料が売上金から差し引かれます。詳細は、出展者説明会でご案内します。

(8) 募集スケジュール

2026年11月 2日（月）	募集開始
12月28日（月）	募集締切（当日消印有効）
2027年 1月から2027年2月上旬頃	選考
2月中旬から2月下旬頃	結果通知送付
3月以降	出展者説明会、出展承諾書提出

※参加申込後、事務局より申込みを受領した旨の電子メールを送信します。概ね1週間経過しても事務局からの連絡がない場合は、お手数ですが事務局までお問合せください。

※選考結果に関わらず、応募者全員に結果を電子メールで通知します。郵送で応募された方には郵送で結果をお送りします。

2　出展にあたって

(1) 飲食物の販売

原則として、個包装かつ未開封のものであれば、販売商品に制限はありません。ただし、以下に該当するものを除きます。

【販売できないもの】

ア　温度管理に特に留意が必要なもの　（例）刺身、寿司、鮮魚貝類、肉類

イ　十分な加熱処理が行われていないもの　（例）レアステーキや鳥のたたき

ウ　その他、衛生管理等の観点から、横浜市が安全性の確保が困難であると判断するもの

また、販売にあたっては以下の事項に留意してください。

・食品衛生法その他関係法令を遵守してください。
・食品表示法その他関係法令を遵守し、適切な食品表示及び包装を行ってください。後日、横浜市が定める期限までに、販売を予定している全ての商品について、食品表示を含む商品の概要及び画像等をご提出いただきます。
・販売する商品について、法令等に基づく営業許可の取得又は営業届出が必要な場合は、後日、横浜市が定める期限までに、それらを確認できる書類の写しをご提出いただきます。
・製造・加工時に法令等に基づく営業許可の取得又は営業届出が必要な商品については、前項に基

づき提出された書類等により、営業許可の取得または届出の事実が確認できる施設等で製造・加工されたものに限り、販売できるものとします。

・**当日会場内での調理行為及び洗浄はできません。**

・**キッチンカーでの販売はできません。**

・要冷蔵及び要冷凍商品は、適切な温度管理ができる場合のみ販売可能です。

・来場者が自ら温めを行うための電子レンジを設置できるよう、現在協会と調整を行っています。詳細は、出展者説明会でご案内します。

・酒類販売については、現在協会と最終的な調整を行っています。なお、酒類等を販売する場合は、所管する機関へ確認し、必要な手続をお願いします。申請にあたり事務局で発行が必要なものについては、出展決定後に発行します。

・飲食店等の営業許可を取得した施設で調理したものを包装し販売する際は、施設の規模に応じた提供食数が計画できる場合のみ販売可能です。

・有機 JAS 認証、特別栽培農産物等の認証・認定を受けていることを出展内容として紹介・PR する場合は、その認証・認定の事実が確認できる書類の写しを、横浜市が定める期限までにご提出いただきます。詳細は、出展者説明会でご案内します。

・商品や販売時の表示・説明に「オーガニック」「Organic」「有機」等の表示を使用する場合は、表示の根拠となる認証に関する情報を、横浜市が定める期限までにご提出いただきます。詳細は、出展説明会でご案内します。

・販売する商品の安全性及び品質については、出展者の責任において管理してください。特に、食品の温度管理等、適切な管理を怠ることにより、食中毒発生のおそれがある事項については、最大限の注意を払ってください。

(2) 飲食物以外の商品の販売

原則として、販売商品に制限はありません。ただし、以下に該当するものを除きます。

【販売できないもの】

ア　協会が定める催事施設利用ガイドにおいて、一般来場者の持込禁止物に指定されている危険物

・火薬類、危険物のほか、爆発、発火、有毒ガス発生等のおそれがあるもの
・武器、凶器、刃物類（銃、刀、ナイフ、はさみ等の刃物類、ライフル、手錠、水鉄砲、噴霧器等）※製作物、模倣品、おもちゃ、手作り品を含む
・催涙スプレー、その他人の身体に害を及ぼし、または人に不快感を与える原因となり得るもの
・花火、ガスボンベ、多量のライター・マッチ等の可燃物
・ゴルフクラブ、バット、ラケット等、凶器となり得るもの
・虫取り網等、長大な棒状のもの
・その他法令等により所持が禁止されているもの

イ　不用品及び贈答品その他無償で取得したもの

ウ　法令に違反するもの

エ　危険物その他来場者の安全を害するおそれのあるもの

オ　医薬品、医療機器、化粧品その他法令等に基づき製造及び販売に特別な許可等を要する商品で、必要な手続きが確認できないもの

カ　その他、イベントの趣旨又は安全管理上、横浜市が不適切と判断するもの

また、販売にあたっては以下の事項に留意してください。

・販売する商品に関する法令その他関係規定を遵守し、法令により品質表示が義務付けられている場合は、必要な表示を行ってください。後日、横浜市が定める期限までに、販売を予定する全ての商品について、品質表示を含む商品の概要及び画像等をご提出いただきます。
・販売する商品について、法令等に基づく許可、認可、登録又は届出が必要な場合は、後日、横浜市が定める期限までに、それらを確認できる書類の写しをご提出いただきます。
・販売する商品について、製造・加工時に法令等に基づく許可の取得、認可、登録又は届出が必要となる場合は、前項に基づき提出された書類等により確認できる施設等で製造・加工された商品に限り販売できるものとします。
・販売する商品の安全性及び品質については、出展者の責任において管理してください。

3　応募について

(1) 応募資格

以下の全ての条件を満たす個人事業主（※１）または法人であること

・応募者が横浜市に在住・在勤・在学していること、または事業所が横浜市内にあること

・現在の業種・業態において、必要な許可、認可、登録又は届出を行っており、応募日時点で１年以上の営業実績があること

※１：本項における「個人事業主」とは、法人を設立せずに継続的な事業活動を行い、所得税法に定める「個人事業の開業・廃業等届出書」を提出している方をいいます。

※２：夏季・冬季等、期間を限定して事業を行っている場合は、応募の際にその旨をお申し出ください。

(2) 応募期間

2026 年 11 月 2 日（月）から 2026 年 12 月 28 日（月）

(3) 提出物

ア　応募申請書

イ　出展者紹介で使用する宣材画像データ

ウ　応募資格に該当することを証明する書類

エ　販売予定商品一覧表

オ　販売予定商品写真一覧シート

(4) 応募方法

次のいずれかの方法により、必要な提出物を提出してください。

※パソコンが使用できない等、やむを得ない場合は、郵送による申込みも可能です。

応募フォームによる応募	「応募フォーム」へアクセスし、お申込みください。 【応募フォーム】https://forms.gle/4favXxsw7KJ5HrjD7 応募フォーム
電子メールによる応募	「横浜市特設ウェブサイト」へアクセスし、「応募申請書」をダウンロードしてください。 ※応募申請書（Excel）には、「販売予定商品一覧表」及び「販売予定商品写真一覧シート」が含まれています。 必要事項を記載の上、提出物一式を事務局あて電子メールでご提出ください。 【横浜市特設ウェブサイト】 https://yokohamagreenexpo-saiji.city.yokohama.lg.jp/18collection/guidelines/ 横浜市特設ウェブサイト 【提出物送付先】 ヨコハマ 18 コレクション運営事務局（株式会社ディー・エヌ・エー内） 電子メールアドレス：yokohama18@dna-ex.co.jp ※電子メールの件名は、 「【送付】ヨコハマ 18 コレクション募集にかかる提出物について（出展者名）」としてください。 ※指定する書式（Excel）での提出に限ります。手書きした書類を写真撮影して、画像で送付する等の提出は認めません。
郵送による応募	提出物一式を同封の上、以下の住所へお送りください。 ※2026 年 12 月 28 日（月）消印有効 〒141-0031 東京都品川区西五反田 1-27-2 ヒューリック五反田ビル 8 階 ヨコハマ 18 コレクション運営事務局（株式会社ディー・エヌ・エー内）

(5) 応募内容の変更及び取り下げ

応募内容の変更（例：販売商品の追加、販売方法の変更等）または取下げを希望する場合は、速やかに事務局まで電話または電子メールでご連絡ください。販売商品の変更がある場合は、改めて申請いただく場合がございます。なお、応募内容の変更については、時期によりお受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(6) 応募時の留意点

ア　応募者及び全ての出展者は、本イベント参加に際して、日本国の法律、神奈川県及び横浜市の条例並びに関係法規を遵守してください。

イ　参加者を限定した出展はできません。

ウ　応募時には、出展可能な日程をお伺いしますが、事務局により調整させていただく場合がございます。

エ　サンプリングは原則としてできません。チラシ配布や告知等の規定については、出展者説明会で詳細をご案内します。

オ　当日の出展にあたっては、実施責任者を明確にするとともに、販売商品、持込み機材及び工具等について、適切な安全管理措置を講じる等、来場者及び他の出展者に対する事故防止に十分に配慮した運営体制を確保してください。また、使用する物品の安全性及び品質についても、出展者の責任において管理してください。

カ　周囲の出展者又は来場者に著しい影響を及ぼすおそれのある行為又は出展は認めません。

キ　横浜市が用意するものを除き、ブース内で使用する材料、機材、備品等については、出展者が各自でご用意ください。

ク　搬入・搬出、ブース設営、運営及び撤去を含め、出展者が持ち込む物品や展示物等の管理は、出展者が責任を持って行ってください。出展者が持ち込む物品・展示物等により、出展者、来場者及び第三者に対して、故意または過失により発生した一切の人的及び物的損害に対して、横浜市はその責任を負わないものとします。万一事故が発生した場合、出展者は、直ちに適切な処置をとるとともに、速やかに横浜市へ状況を報告することとします。

ケ　出展内容に応じて、必要となる許可、認可、登録又は届出その他法令等に基づく必要な手続きを行ってください。

コ　販売した商品により、自身を含む参加者、来場者及び第三者に発生した一切の損害について、横浜市はその責任を負わないものとします。万一事故が発生した場合、直ちに適切な処置をとるとともに、速やかに横浜市へ状況を報告することとします。

サ　暴力団排除の推進

選考の過程で、反社会勢力等（※）からの応募であると判明した場合には、応募を無効とします。団体での応募の場合、この条件は応募者及び全ての出展者に適用されます。

※暴力団、暴力団員（又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団をはじめ、テロリズムその他の犯罪行為を行うおそれがある団体の構成員又はテロリスト等（疑いがある場合を含む）その他これらに準ずるものをいいます。

シ　キャンセルポリシー

以下に掲げる理由により、イベントの開催が中止となる場合があります。その際、応募者及び出展者側に発生した損害に対して、横浜市はその責任を負いません。なお、どのような場合であっても代替日の設定（延期対応）は行いません。

(ｱ) 横浜グリーンエクスポ自体が開催不可となる事由が発生した場合

(ｲ) 催事施設の利用が困難となる事態が発生した場合

(ｳ) 横浜市の行政運営上、イベントの開催が困難であると判断した場合

(ｴ) その他、横浜市として安全に催事を実施することが困難であると判断した場合

ス　本要項４（２）に掲げる「除外要件」のいずれか１つでも該当した場合は、結果通知送付後であっても、横浜市はその決定を取り消し、または実施内容の制限、もしくは停止をすることがあります。

セ　提出物及びその内容に不備等がある場合は、事務局から応募者にご連絡します。再提出となった場合には、速やかにご対応ください。

ソ　応募内容について、横浜市として必要と判断する場合に、聞き取り及び書類の提出を求める場合があります。

タ　応募内容については、応募者のご意向をできる限り尊重しますが、イベント全体の調和や応募内容、法令その他の事情を踏まえ、応募者に内容の変更を求める場合があります。

チ　提出物は返却しません。

ツ　提出物に記載された情報は、本イベントに関わる事務手続にのみ使用し、他の目的には使用しません。ただし、横浜市の催事に関わる調整において、必要な情報を協会及び神奈川県へ提供することがあります。また、出展者名等については、横浜市特設ウェブサイトで公開する場合があります。

テ　決定した出展枠は、応募者のみが使用することができ、有償・無償を問わず、第三者に使用させることはできません。

4　選考について

(1) 選考方法及び評価基準

以下の評価基準に基づき、有識者等による監修のもと内定者の選考を行います。

評価項目	評価の視点・着眼点
テーマ親和性	横浜グリーンエクスポやヨコハマ 18 コレクションの趣旨に合っているか。
にぎわい創出	来場者が興味や関心を持ち、にぎわいの創出につながる内容か。
品質・実現性	販売予定の商品内容が充実しており、会場仕様の中で安全かつ円滑に実施できる内容となっているか。
活動の広がり	新たな参加や交流の広がりが期待できる内容か。

※応募者が市内に在住している、かつ事業所が横浜市内にある場合には、上記評価項目に対する評価に加点を行います。

(2) 除外要件

次のいずれかに該当する場合、または該当するおそれがあると横浜市が判断した場合は、当該応募を選考対象から除外します。

ア　提出物に関して虚偽の記載があった場合

イ　原則として応募者または出展者（団体の場合は、いずれかが所属する団体の構成員を含む）が、選考結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

ウ　本要項記載の応募資格を満たさない場合

エ　応募内容に以下のいずれかが含まれる場合

(ｱ)　公序良俗に反する、または法律・条約等に違反する内容

(ｲ)　警備上問題があると思われる内容

(ｳ)　特定の国、団体、企業または個人に対しての誹謗・中傷

(ｴ)　特定の宗教に偏向し、公平性・中立性を欠く内容

(ｵ)　来場者や施設等に危険が及ぶ、またはそのおそれがあると思われる内容

(ｶ)　上記に掲げるもののほか、管理運営上支障があると認められる内容

(ｷ)　その他、国際園芸博覧会会場での実施にあたり、横浜市が適切でないと判断する内容

(3) 選考結果の通知

選考結果に関わらず、応募者全員に結果を電子メールで通知します。郵送で応募された方には、郵送で結果をお送りします。3 月中旬までにお手元に通知が届かない場合は、事務局まで電話または電子メールでご連絡ください。

※選考結果に関する問合せ及び選考に対する異議申立てには応じません。

(4) 出展者説明会への出席

選考を通過された方に対して、2027 年 3 月以降、出展者説明会を開催します。当日従事する方は全員必ずご参加ください。

5　その他の留意事項

(1) 個人情報の保護

いかなる場合でも、出展者が来場者から個人情報を収集することは認めません。

(2) 著作権、肖像権等への留意

出展中、第三者が著作権、肖像権その他の権利を有する写真、音楽、映像、イラストその他の素材を使用する場合には、厳重な注意を払い、出展者の責任において適切な対応を行ってください。特に、当日の出展の様子を撮影した映像・画像及び音声をウェブサイト等へ公開する場合は、その旨を事前にご申告ください。詳細は、出展者説明会でご案内します。なお、自団体以外のブースを撮影することは認めません。

(3) 横浜市等によるブースの撮影・記録及び広報利用

実施にあたり、横浜市、協会及び協会が指定する公式記録チーム等が、出展の様子を動画・静止画等で撮影・記録する場合があります。

なお、撮影・記録した素材は、横浜市及び協会の公式記録として、報道機関等への提供、広報・PR 活動、公式 SNS、公式ウェブサイトその他の媒体の他、閉幕後に編纂される公式記録映像、公式記録集、写真集等に使用する場合があります。

(4) 結果通知送付後の出展資格の取消し

結果通知送付後であっても、応募者及び出展者が次のいずれかに該当した場合は、出展資格を取り消します。

ア　虚偽その他不正の手段により申込みを行ったことが判明した場合

イ　本要項４（２）に定める除外要件に該当する、または該当するおそれがあると横浜市が判断した場合

ウ　定められた期日までに出展承諾書が提出されない場合

エ　前各号に掲げるもののほか、イベントの運用に支障をきたす、または支障をきたすおそれのある行為があったと認められる場合

(5) 結果通知送付後の参加辞退

結果通知送付後に参加を辞退する場合は**、速やかに事務局に電子メールまたは電話で連絡するとともに、別途事務局が示す様式にて辞退届を速やかにご提出ください。**

(6) 関係者入場証（AD 証）の発行

当日の出展者や、搬入・搬出等で会場内に進入する車両の運転手等には、協会が発行する関係者入場証をお渡しします。関係者入場証の発行にあたり、**16 歳以上の全ての方について、顔写真付きの公的な本人確認資料の写しの提出が必要となります**。詳細は、出展者説明会でご案内します。

6　特記事項

本募集要項に記載の全ての内容は、2026 年 10 月 30 日時点での計画内容となります。今後の状況により変更・修正することがあります。

最新情報は以下の横浜市特設ウェブサイトに随時掲載しますので、ご確認ください。

【横浜市特設ウェブサイト】

https://yokohamagreenexpo-saiji.city.yokohama.lg.jp/18collection/guidelines/

横浜市特設ウェブサイト

7　問合せ先

ヨコハマ 18 コレクション運営事務局

電話：050-8888-9556　　メールアドレス：yokohama18@dna-ex.co.jp

【事務局開設時間】

10:00～18:00　　※土曜、日曜、祝・休日及び年末年始（12 月 29 日～１月３日）を除く

※ご連絡をいただいたあと、回答までに日数をいただく場合がございます。

【参考】横浜グリーンエクスポについて

（1）概要

名　　称	横浜グリーンエクスポ
テ　ー　マ	幸せを創る明日の風景
開 催 期 間	2027 年 3 月 19 日(金)～2027 年 9 月 26 日(日)
開 催 場 所	横浜市瀬谷区・旭区（旧上瀬谷通信施設）
開　催　者	公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会（GREEN×EXPO 協会）
博 覧 会 区 域	約 100ha（内、会場区域 80ha）
有料来場者数	1,000 万人以上

（2）出展にあたって

横浜グリーンエクスポは、「幸せを創る明日の風景」の実現を目指す国際博覧会です。出展者の皆様には、以下の事項へのご理解とご協力をお願いします。

1. 多様性と人権への配慮

人種、国籍、性別、年齢、障害の有無、宗教等にかかわらず、全ての人を尊重し、差別やハラスメントにつながる表現や行為を行わないでください。

2. アクセシビリティへの配慮

高齢者、障害のある方、外国人等、多様な来場者が楽しめるよう、わかりやすい案内や説明、見やすい表示、誰もが参加しやすい運営への配慮に努めてください。

3. 環境への配慮

装飾、配布物、包装材、販売資材等は必要最小限とし、ごみの削減に努めてください。また、再利用可能な資材や再生素材、紙・木材等の再生可能資源の活用に可能な限り努めるとともに、使い捨てプラスチックの使用削減にご協力ください。

4. 廃棄物の適正な分別

会場の分別ルールに従い、資源物のリサイクル及び廃棄物の適正処理にご協力ください。

名称	掲載先 URL
サステナビリティに関する取組み	https://expo2027yokohama.or.jp/about/sustainability/
持続可能性に配慮した調達コード	https://expo2027yokohama.or.jp/assets/docs/sustainability/02_sus_code_20260430_1.pdf
資源循環の考え方（廃棄の最小化や容器･包装等についての遵守事項）	https://expo2027yokohama.or.jp/assets-wp/uploads/2025/03/31_Resource_Circulation_Policy_20250317.pdf
プライバシーポリシー	https://expo2027yokohama.or.jp/privacy/
アクセシビリティに関する取組み	https://expo2027yokohama.or.jp/about/accessibility/